

県の回答（対応状況等）

令和6年 1月 31日

（ご意見標題） 公用車の運転について

---

（担当課） 工業技術センター

---

（ご意見要約）

高速許田インターの料金所出口において、当車両が先行車両であったにも関わらず後発の沖縄県公用車が強引に車両の割り込みを行い、当車両は急ブレーキをかけ接触を回避した。

このような危険運転行為について、事故の危険性があるため、安全運転について再認識して頂きたい。

---

（回 答）

今回の件につきまして、当日当該車両の運転を行っていた職員へ聞き取りを行ったところ、「当日の状況をはっきりと覚えていないが、相手方との約束時刻の関係で急いでいる状況にあり、急な侵入になってしまったかもしれない」との説明でした。

ご意見者様に対しては、恐怖感と不快な思いを与えてしまい深くお詫び申し上げます。

今回の件を踏まえ、当該職員を含む当センター所属の全職員に対して、交通安全に対する意識を徹底し、交通ルール遵守について周知を行いました。

ご意見については真摯に受け止め、今後はこのようなことが無いよう努めて参ります

。